ARCHITREND ONE 利用規約

本ARCHITREND ONE 利用規約(以下「利用規約」といいます)は、福井コンピュータアーキテクト株式会社(以下「当社」といいます)が提供する本サービスをご利用いただく際の条件を定めたものです。本サービスの利用に際しては、必ず利用規約の全文をお読みいただいたうえで、同意いただく必要があります。また、お客様が本サービスをご利用いただくためにお申込みをされた場合又は本サービスを利用された場合は、お客様は利用規約に同意されたものとみなされます。

第1条(滴用範囲)

- 1 利用規約の条項は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関するお 客様と当社との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社とお客様と の間の本サービスの利用にかかわる一切の関係に適用されます。
- 2 お客様には、利用規約に加えて当社が定める「ソフトウェア使用許諾契約書」 (以下「使用許諾書」といいます)も適用されるものとします。ただし、利 用規約と使用許諾書の定めが異なる場合は、利用規約を優先して適用するも のとします。
- 3 当社が FC アカウント、ウェブサイト上又はカタログで掲載する本サービス に関する案内、内容及び条件等(以下、総称して「本サービス案内」といいます)は、全てを利用規約と一体のものとして、お客様はこれら全てを遵守する義務を負うものとします。ただし、利用規約と本サービス案内その他の 利用規約外における本サービスの説明等とが異なる場合は、利用規約を優先して適用するものとします。

第2条 (利用規約等の変更)

当社は、利用規約の内容を変更できるものとします。この場合、当社が適当と判断する方法(FC アカウント又は当社ホームページにおける掲示、電子メール若しくは郵便物等)により、お客様に対して30日前までに当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、お客様が本サービスを利用した場合又は当社が定める期間内に契約の解約手続きをとらなかった場合には、お客様は、利用規約の変更に同意したものとみなされます。ただし、お客様の利益に適合する場合や相当の事由があると認められる場合は、事前の通知なくして変更できるものとります。これらの場合、以後の本サービスの提供には変更後の利用規約が適用されます。

第3条 (FCアカウントの事前登録)

- 1 お客様は、本サービスの申込みに先立ち、FC アカウントの登録及びその 管理者登録が必要となります。なお、FC アカウントの利用にあたっては、 「FC アカウント利用規約」が適用されます。
- 2 お客様が本サービスの申込みを行う場合、前項のFCアカウントへの登録の他、別途当社が定める情報の入力が必要となる場合があります。

第4条 (定義)

利用規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- ① 「本サービス」とは、利用規約に基づき、当社がお客様に提供する設計コネクトサービス「ARCHITREND ONE」及びその付帯サービスをいいます。
- ②「付帯サービス」とは、オプションサービス、最新版プログラム又は更新プログラムの提供などをいいます。なお、詳細については、FC アカウント及び/又は当社のホームページなどを通じてご案内します。
- ③「FC アカウント」とは、当社の親会社である福井コンピュータホールディングス株式会社を運営事業会社として、当社を含む福井コンピュータグループが提供するお客様の利便性向上を目的としたアカウントサービスの総称をいいます。FC アカウントの利用には、FC アカウント利用規約に同意のうえ、お客様にて FC アカウントに登録いただく必要があります。
- ④「お客様」とは、個人が自分自身のために利用規約を受諾している場合には、当該個人とし、個人が勤務する会社又はその他の法人(以下「法人等」といいます。)を代表して利用規約を承諾している場合には、お客様がそれらのために利用規約を受諾している当該法人等及び注文書を締結した法人等とします。
- ⑤ 「販売代理店」とは、当社に代わりお客様への販売窓口として、諸手続き並びに利用料金の請求及び回収を実施する事業者とします。
- ⑥ 「販売代理店等」とは、販売代理店と当社とします。ただし、当社が当社のみを窓口等として指定する本サービスの場合は、当社のみを指すものとします。

第5条 (申込・契約の成立)

- 1 お客様が、本サービスの利用を希望する場合又は追加・変更を希望する場合は、当社が定める申込書兼注文書(以下「注文書」といいます)に記名押印のうえ、販売代理店等に提出するものとします。
- 2 お客様と当社間における本サービスの契約(以下「本契約」といいます)は、 注文書が当社に到着し、当社からお客様の登録メールアドレスに対し本サー ビスの登録完了のメール送信をもって、成立するものとします。なお、契約 が成立した場合、契約期間は FC アカウントにて通知します。
- 3 当社は、お客様が以下の条件のいずれかに該当した場合は、当該注文を承諾しない場合や、いったん行った承諾を取り消す場合があり、また、その理由についても一切開示義務を負わないものとします。
 - (1) 注文書の内容の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (2) 第16条に違反した又は違反していると当社が判断した場合
 - (3) お客様が、過去に当社との契約に違反した者又はその関係者であると当 社が判断した場合
 - (4) FCアカウントから退会又は登録が抹消された場合

(5) 第13条第2項に定める措置を受けたことがある場合(6) その他、当社がお客様として不適切と判断した場合

第6条 (契約内容の変更・追加)

- 1 お客様からの申入れによる本契約の内容の変更は、契約更新時にのみできる ものとします。お客様が本契約の内容の変更をご希望の場合は、契約期間満 了月の20日(休日の場合は前営業日)までに、販売代理店等に申込むもの とします。
- 2 前項にかかわらず、お客様が追加契約を希望する場合は、毎月20日 (休日 の場合は前営業日)までに、販売代理店等に申込むものとします。

第7条(契約期間)

- 1 本サービスの契約開始日は、契約成立月の翌月1日とし、契約期間は、契約 開始日から1年間といたします。
- 2 本サービスの契約期間は、追加で契約された本サービスを含め、FC アカウントにて通知いたします。
- 3 当社は、本サービスの初回契約時又は追加契約時(ただし、追加契約分のみとします)において、契約日から契約開始日の前日までを無料利用期間として、本サービスの利用を認めるものとします。
- 4 付帯サービスの利用期間は、本サービスの契約期間とします。
- 5 本契約は、自動更新となります。お客様は、本契約の終了を希望される場合、 販売代理店等に対し、契約期間満了の 40 日前までに当社が定める方法で申 し入れするものとし、当該通知が無い場合、本契約は期間満了の翌日から起 算して、同一内容にて更に1年間延長されるものとし、それ以降も同様とし ます。
- 6 前項により、お客様が契約終了の申し入れを行う場合は、本サービス専用の 解約届に記名押印し、販売代理店等に提出するものとします。

第8条 (利用料金)

- 1 本サービスの利用料金は、本サービス案内若しくは価格表の定めのとおりとし、その金額は、お客様の契約内容に準じて決定します。
- 2 利用料金の確定は、毎月1日0時における契約内容を参照するものとします。
- 3 お客様は、当社の指定する第9条の支払方法により利用料金を支払うものと します。

第9条(支払方法)

- 1 利用料金を年額一括にて支払うお客様は、販売代理店等からの請求書に 基づき、所定の金額を指定される期日までに支払うものとします。
- 2 月額支払いのお客様は、口座振替にて当社が別途定める日に、所定の月 額利用料金を支払うものとします。

第10条 (IDの通知及び管理)

- 1 本サービスは、FC アカウントのログイン ID 及びパスワードによるシング ルサインオンによってのみ提供いたします。
- 2 お客様は、自己の責任において ID を適切に管理するものとします。なお、 当社は ID に基づき本サービスを提供するものであり、ID の不正使用により お客様又は第三者に生じた損害に関する責任はお客様が負うものとし、当社 は一切の責任を負いません。
- 3 お客様は、ID をいかなる理由においても、第三者に利用させ、又は貸与、 譲渡、名義変更、販売等をしてはならないものとし、これらに違反すること により当社に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。

第11条 (お客様の義務)

- 1 お客様は、住所、社名等の本サービス及び/又は FC アカウントの登録事項 に変更があった場合又は当社が必要と判断する書類がある場合には、当社に 書面等により当該変更事項又は当該書類を遅滞なく提出するものとします。 なお、お客様が当該提出を怠った場合は、当社はお客様に対して本サービス を実施しない場合があります。
- 2 お客様は、ID の不正使用を認知した場合は、速やかに当社に届け出るものとします。

第12条 (サービスの停止・終了)

- 1 当社は、お客様が以下の条件のいずれかに該当した場合は、当社が定める期間本サービスの利用を停止し、又は将来にわたって終了させることができるものとします。
 - (1) 利用規約又は使用許諾書の定めに違反し、当社が書面等にて是正を催告したにも関わらず、当該催告から10日以内に是正しない場合
 - (2) FC アカウントの利用停止を受けた場合
 - (3) 登録内容に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (4) 利用料金の支払いを全額又は一部につき遅延した場合
 - (5) 第5条第3項の各号に該当する場合
 - (6) その他、当社が本サービスの利用又は本契約の継続を適当でないと判断 した場合
- 2 当社は、停電や火災、天災等の事故や災害、メンテナンス等の理由、経営上 の理由又はその他合理的な理由により当社が必要と認めた場合は、本サービ スの停止、終了又はその他必要とされる手段をとるものとします。
- 3 当社は、前2項(ただし、第12条第1項第5号を除く)により本サービス の利用停止を行う場合は、その理由及び停止期間等、終了する場合はその理 由をあらかじめお客様に通知するものとします。ただし、やむを得ない場合 は、この限りではありません。
- 4 当社は、本条に基づく措置によってお客様に生じた不利益や損害について一切の責任を負わないものとします。また、理由の如何を問わず、お客様が当社からの通知を確認しなかった場合も同様とします。

第13条 (契約の解約又は解除)

- 1 お客様は、本サービスについて、契約期間中の解約はできないものとします。
- 2 当社は、お客様が以下の各号のいずれか一つに該当する場合は、事前にお客様に通知することなく本契約を解除できるものとします。
 - (1) 第12条第1項により本サービスが終了した場合
 - (2) 手形若しくは小切手が1回でも不渡りとなった場合、又は差押、仮差押、仮処分、強制執行、担保権の実行としての競売租税滞納処分その他これらに準ずる手続きが開始された場合
 - (3) 破産、民事再生、会社更生又は特別清算の手続き開始決定等の申立てが なされた場合
 - (4) その他、資産、信用又は支払能力に重大な変更を生じた場合
- 3 お客様は、前項により本契約を解除された場合、契約期間が残存している場合でも、本契約に基づくお客様の権利は失効し、使用期限が満了するものとし、利用料金については以下のとおりとします。
 - (1) 既に支払われた利用料金のうち、残存期間に応じた利用料金の払戻しは行いません。
 - (2) 未払いの利用料金がある場合は、当社が定める金額と方法にて、速やか に支払うものとします。
- 4 当社の理由により本契約を解約する場合は、当社はお客様に対して30日前に通知することにより本契約を解約することができるものとします。なお、契約期間が残存している場合は、当社は利用料金のうち残存期間に相当する金額をお客様に払い戻すものとします。

第14条 (お客様の責任)

お客様は、お客様が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもってこれを解決し、当社に損害を与えることのないものとします。また、お客様が利用規約に反した行為又は不正若しくは違法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社はお客様に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第15条 (保証の否認及び免責)

- 1 当社は、利用規約等に基づいて提供する本サービスについて、明示、黙示を 問わず、特定の目的への適合性、有用性、市場性、お客様の問い合わせの原 因となった製品不具合の修正の可能性、問題解決の可能性若しくは結果に関 する保証、本サービスが依拠する当社への通信手段の継続的利用の可能性の 保証を含む一切について、何ら保証するものではありません。
- 2 本サービスの提供又は提供不能に関して、いかなる場合においてもお客様その他第三者に生じた一切の損害(直接的、間接的、偶発的、結果的損害、データの損失、逸失利益、回復費用その他の特別な損害を含みますが、これらに限定されません)について、そのような損害の生じる可能性について知っていたか否かにかかわらず、また、その発生原因、理由を問わず、当社は一切責任を負いません。
- 3 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、お客様の損害につき、過去12ヶ月の間にお客様が当社に現実に支払った利用料金を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

第16条 (反社会的勢力の排除)

- 1 お客様は、以下の各号のいずれかに該当しないことを表明し、かつ将来にわ たっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「暴力団員等」といいます)であること。
 - (2) 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える 目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる 関係を有すること。
 - (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与を していると認められる関係を有すること。
- 2 お客様は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一つにでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の 業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為

第17条(秘密保持)

- 1 当社は、本サービスにより知り得た登録情報について、第三者に開示、漏洩 しないものとし、本サービス以外に使用しないものとします。ただし、以下 の各号のいずれか一つに該当する情報については、適用しないものとします。
 - (1) 公知の事実又は当社の責めに帰すべき事由によらずして公となった情報
 - (2) 第三者から正当に取得した情報
 - (3) 開示の時点で既に保有していた情報
 - (4) 開示された情報によらず独自に開発された情報
 - (5) 法令、政府機関、裁判所の命令により開示が義務付けられた情報
- 2 前項にかかわらず、当社は当社グループ会社に対し、本サービスの提供のため必要最小限の範囲で情報を共有する場合があります。

第18条 (個人情報の取扱い)

- 1 当社によるお客様の情報の取扱いについては、福井コンピュータグループプライバシーポリシー(http://hd.fukuicompu.co.jp/privacy/index.html)の定めによるものとし、お客様はこのプライバシーポリシーに従って当社がお客様の情報を取り扱うことについて同意するものとします。
- 2 当社は、個人情報をプライバシーポリシーに記載されている利用目的の範囲内で利用するものとし、かつ、守秘義務を負う業務委託先に提供する場合を除いて、承諾なく第三者に提供することはありません。

第19条 (権利譲渡の禁止)

お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は利用規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第20条 (権利の帰属)

- 1 利用規約に基づいて、当社とお客様との間で利用する本サービスに関する情報及びこれにかかるノウハウ等の一切の権利は、全て当社に帰属するものとし、当社はお客様の承諾なしにこれらについて使用、利用、変更、複製、販売等の処分を行うことができるものとします。
- 2 前項における情報には、利用規約によってお客様から当社に提供されたお客 様固有の秘密情報は含みません。
- 3 お客様は、利用規約に基づき当社から入手した情報については、製品の利用のためにのみ使用し、複製、販売、出版その他の目的のために使用することはできないものとし、これに違反した場合は、当該違反により当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。

第21条(分離可能性)

利用規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、利用規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第22条 (準拠法)

利用規約及び本契約の準拠法は日本法とします。

第23条(協議及び合意管轄)

- 1 利用規約に定めのない事項又は本契約の内容に関して疑義が生じた場合は、 両当事者は信義誠実の原則に従ってこれを協議し、解決するものとします。
- 2 利用規約又は本サービスの利用に関する一切の紛争については、当社の本店 所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

利用規約は、2024年12月11日より適用します。

以上